

学校法人西日本短期大学
西日本短期大学
機関別評価結果

平成 31 年 3 月 8 日
一般財団法人短期大学基準協会

西日本短期大学の概要

設置者	学校法人 西日本短期大学
理事長	溝口 虎彦
学 長	溝口 虎彦
A L O	横溝 秀樹
開設年月日	昭和 32 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市中央区福浜 1-3-1

<平成 30 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ビジネス法学科		70
緑地環境学科		70
社会福祉学科		60
保育学科		100
健康スポーツコミュニケーション学科		40
メディア・プロモーション学科		40
	合計	380

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

評価結果

西日本短期大学は、平成 27 年度の評価において、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の一部に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で適格と認定した。今回、この問題が改善され、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

1. 評価結果の事由

平成 27 年度の本協会の第三者評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で、改善状況の報告を求めることとした。

今回、平成 30 年 6 月 26 日付で当該短期大学から提出された改善報告書により、問題点が改善されていることを確認した。今後も当該短期大学が継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と向上・充実に努めることを期待する。

2. 指摘事項とその改善状況

当該短期大学は、学校法人全体及び短期大学部門で 3 か年連続支出超過が続いていることから、改善計画に従い、財務の改善を図るよう指摘した。その後、学生募集対策、経費の抑制策などの計画を立て、その改善計画の履行状況の報告があった。

その結果、学校法人全体及び短期大学部門の財務の状況は、平成 29 年度においても支出超過の状態が続いているが、経常収支差額は縮小傾向にある。また、経営改善計画に基づいて入学定員の充足、人件費の抑制ならびに経費の削減に取り組み、学校法人と短期大学の財務体質改善について継続的に努力している。

以上のことから、経営改善計画が適正に策定されていると判断するが、改善状況は計画より遅れており、更なる努力が必要である。今後とも経営改善計画の履行に努め、財務体質についてより一層の改善を図ることが期待される。